

経済産業常任委員会提出資料

(平成21年5月21日)

項 目		ページ
1	交配用みつばちの確保状況について 【生産振興課】	1
2	一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【耕地課】	2
3	第64回全国植樹祭（平成25年）の開催誘致について 【森林・林業総室】	3
4	松くい虫防除に係る空中散布について 【森林・林業総室】	4
5	林業試験場の安全対策について 【農林総合研究所】	5

農 林 水 産 部

交配用みつばちの確保状況について

平成21年5月21日
生産振興課

1 交配用みつばちの不足に至った経過

全国的にみつばちが不足している中で、本県では、全農とつとりが早い時期から確保に努め、予約注文分は全量確保できたと見込んでいた。

しかし、4月15日夕方、専門業者から全農とつとりに「みつばちの納品が10日程度遅れる。」との連絡があり、さらに、4月16日午後には「4月下旬から5月上旬の供給分が50%しか確保できない」との連絡があった。

◎供給量が不足した原因

- ・交配用みつばちを繁殖供給している業者で冬の寒さによる繁殖の遅れ。
(業者から全農が聞き取り)

2 交配用みつばちの不足への対応状況

突然の不足の情報を受け、4月16日夕方に、全農とつとり、JA、県の関係者が集まり「交配用みつばち確保緊急対策会議」を開催し、不足分(約1,000群)の確保対策について検討した。

(検討内容)

- ①従来のメーカー以外からの確保が可能か早急に検討する。
(県外、県内の養蜂農家も含め)
- ②県、JAに相談窓口を設置する。
- ③みつばちが入手できない場合、手交配等の可能性を検討。等

3 交配用みつばちの確保状況

不足分については、関係機関で調整を行い、ほぼ確保の目途がついた。

- JA鳥取中央…岡山県の養蜂業者に依頼し、200群を確保。
- 全農とつとり…他県の養蜂農家や取扱業者に働きかけを行い、500群を確保。
- 県…鳥取県養蜂組合に相談したところ、巣箱があれば採蜜用みつばちを供給しても良いとの提案があり、全農とつとりと協議。
全農とつとりが事業主体となり、巣箱300個を準備することによって300群を確保。

4 県の予算的な対応状況

- ①鳥取県養蜂組合用の交配用巣箱(300個分)の確保の経費助成
予備費対応
負担割合 県1/2、全農とつとり(事業主体)1/2
- ②予約時点からさらに高騰した価格高騰分の助成
6月補正予定
負担割合 県1/3、全農とつとり1/3、JA1/3

5 今後の安定的な確保に向けた対応

①鳥取県養蜂組合との連携強化

今回鳥取県養蜂組合の協力により、300群確保することができたことから、次年度に向けても、地元養蜂農家からの供給体制が継続発展するように、全農、JAとの調整を行う。

また、園芸農家の理解も必要なことから、今回の検証も含め、意見を聞く。

②国の経済危機対策の一環である21年度補正予算のPR

事業名：野菜・花き産地高度化緊急支援対策のうち
花粉交配用ミツバチ安定的確保緊急支援事業

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成21年5月21日
耕地課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
耕地課 (西部総合事務所農林局)	県営米川用水路障害防止対策 (空港暗渠改修2工区)工事	米子市 大瀬津町	県営米川用水路障害防止対策(空港 暗渠改修2工区)工事 ウオタニ・環建 特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 ウオタニ 代表取締役 魚谷賢一 構成員 有限会社 環 建 代表取締役 松本正昭	231,000,000円 (設計額 292,393,500円)	平成21年5月15日 ～ 平成22年3月10日	平成21年5月14日	用水路工 L=340.9m RCボックス(2.9*1.0m, 2列)・303.0m 現場打ボックス 37.9m	総合評価方式 制限付一般 競争入札 (共同企業体2者構成) 開札日 平成21年3月30日 (3企業体参加) 低入札価格調査実施

第 64 回全国植樹祭(平成 25 年)の開催誘致について

平成 21 年 5 月 21 日
森林・林業総室

1 開催誘致の経緯

- 近年、地球温暖化防止や雇用の受け皿など、森林・林業への期待が高まっており、本県では、「森林環境保全税」や「とっとり共生の森」などを活用した森林の保全・整備や雇用確保・創出に支援を行っているところであり、このような本県の先駆的な取り組みを全国へ情報発信できる。
- 開催誘致の平成 25 年はポスト京都議定書のスタートとなる年であり、地球温暖化防止や低炭素・循環型社会づくりなど、わが国をリードする環境先進県を目指す鳥取県をアピールできる。
- 全国植樹祭を開催誘致することで、森林に対する理解が一層深まり、森林を支える林業・木材産業の活性化につながるばかりでなく、平成 23 年開催の全国豊かな海づく大会同様、県外からの多くの参加者が見込まれることから、観光等県内経済への波及効果が期待できる。
- 前回開催(昭和 40 年 5 月、第 16 回全国植樹祭を大山町で開催)から、44 年が経過している。開催誘致を目指す平成 25 年になると、48 年が経過することになり、47 都道府県が 1 周するタイミングとなる。

2 全国植樹祭の概要

昭和 25 年から各県持ち回りで実施されている、国土緑化運動の中心的な行事。天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、両陛下のお手植えをはじめ、全国からの参加者による記念植樹等実施。

- 主催 (社)国土緑化推進機構 開催県
- 目的 国民の森林に対する愛情を培うとともに、森林資源の確保、国土保全、環境保全に寄与する。
- 式典(20 年度開催・秋田県の例)
 - 「プレイベント」プレ植樹祭、県内各地で植樹、間伐活動等を展開
 - 「前日」レセプション、関連行事
 - 「当日」①式典行事 天皇陛下おことば、表彰、両陛下のお手植え・お手播き 等
 - ②植樹行事 参加者記念植樹

3 大会開催までの全体スケジュール(H21~25)

年度	国機関との調整	県のスケジュール
21	開催申し出(6月) 開催内定(8月)	準備委員会の立ち上げ(7月) 開催候補地決定(12月) 開催素案検討(2月~)
22	開催決定(8月)	実行委員会の立ち上げ(8月) 開催地決定・基本構想決定
23	基本計画決定	事業計画の策定
24	開催日決定 事業計画決定	実施計画承認
25	総合リハーサル(4~5月)・式典開催(6月)	

松くい虫防除に係る空中散布について

平成21年5月21日
森林・林業総室

- 1 平成21年度は、9市町で空中散布が実施される予定
- 2 県は、引き続き伐倒駆除による防除を実施するとともに、空中散布を実施する市町に対する必要な支援や県民への情報提供等を行う。

○実施市町への支援

- ・ヘリコプターのダイヤ調整など広域的な連絡調整
- ・有機農家、養蜂所在地などの情報提供
- ・実施マニュアルの提供など適正な実施指導

○県民への情報提供

- ・県民への広報・周知

【概要】

1 実施予定時期（*天候により変更あり）

第1回目 6月1日（月）～3日（水）

第2回目 6月22日（月）～24日（水）

2 実施予定市町及び面積

（単位：ha）

区 分	県	市・町		計	備 考
	実施面積	実施数	実施面積		
平成21年度(A)	0	9	1,490	1,490	2市、7町
平成20年度(B)	0	9	1,545	1,545	2市、7町
差引増減(A-B)	-	-	△55	△55	

<平成21年度実施予定市町>

「東部地区」 鳥取市(47ha)、岩美町(8.6ha)

「中部地区」 三朝町(21.7ha)、北栄町(9.8ha)、湯梨浜町(4.7ha)、琴浦町(21.0ha)

「西部地区」 米子市(20.0ha)、太山町(4.42ha)、伯耆町(1.43ha)

【参考】

松くい虫被害量の推移

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
被害材積 (m ³)	21,727	13,925	17,211	19,481	19,077

林業試験場の安全対策について

平成 21 年 5 月 21 日

農林総合研究所

去る 3 月 21 日に発生した死亡事故を受けて、危険箇所をはじめとする職場点検を行い外部専門家による安全診断を受けるなど試験場を挙げて安全対策を検討し、下記のとおり安全衛生計画をまとめました。

今後、この計画を確実に実行するとともに、勤務時間（特に時間外勤務）及び業務スケジュールの的確な把握管理により作業時の安全確保に努め、再びこのような事故を起こさないよう職場の安全対策に全力で取り組んでまいります。

※外部専門家による安全診断

地方公務員安全衛生推進協会から専門家の派遣を受け、5/13 林業試験場・5/14 農業試験場において職場点検を実施し改善のアドバイスをいただいた。

【安全衛生計画の概要】

1 基本方針

- 安全推進者を中心に試験場全体で安全体制の確保を図る
- 職員一人一人の安全に対する意識を徹底し安全な行動の実践及び定着を図る
- 設備の点検を定期的に行い安全作業の確保を図る

2 目標

- 安全 業務災害 0 件、通勤交通災害 0 件
- 衛生 職業疾病 0 件、新患発生 0 件

3 スローガン

「安全対策に妥協はなし」

4 重点実施事項

〔安全衛生管理の推進〕

試験場安全衛生会議の開催（毎月）、研究室安全会議の開催（毎月）、外部専門家による安全診断（5 月）、点検パトロールの実施（本館実験室・木材加工利用棟・農機具棟など施設ごとに；毎月）

〔作業の安全化〕

安全作業マニュアル（手順書）の作成（林内作業・林内調査・木材利用加工の各分野の作業ごとに；6 月までに） ※乾燥機のマニュアル案：別紙

〔設備安全対策の推進〕

使用機械等の点検実施（車両・運搬・切削・圧縮・研磨など；使用前・毎月）、薬品管理（日常の整理整頓・年 1 回総点検）、安全対策改修（冷蔵庫等通報装置設置、転落防止柵改修、木材乾燥機（安全性確保の機種）更新など）

〔全国行事に呼応した取り組み〕

全国安全週間（6 月）、全国労働衛生週間（10 月）、年末年始災害防止運動、防火点検・消火訓練

[教育研修]

安全衛生推進者講習(6月)、各種技能講習、場内研修会

[安全衛生活動]

ヒヤリハット事例報告検討会

[交通安全]

安全運転の確保(定期点検・日常点検)、交通安全運動

[健康診断]

定期健康診断、特殊健康診断

※実施事項ごとに担当者及び確認者を決めて実行・進行管理

「実大木材乾燥機」安全確保作業マニュアル(案)

平成21年5月

1. 共通事項

- 「閉じ込め危険」標識を必ず目のつく箇所に貼り付け、常に安全作業について注意喚起すること。
- 運転中は乾燥機内に入らないこと。
- 乾燥機内に入るときは、必ず事務室行動表に記し、退室時も速やかに事務室で退室した旨を伝えること。
- 乾燥機内に入るときは、必ず2人1組で作業を行うこと。
- 乾燥機内に入るときは、必ず携帯電話を持って作業すること。
- 乾燥機内に入るときは、必ず扉が閉じないようにストッパーをしてから入ること。
- 休日に出勤し作業する場合は、必ず事前に時間外勤務申請を行い場長の承認を得ること。また作業実施前及び作業終了後に場長又は室長に電話連絡を行うこと。

2. 非常用脱出装置

- 定期的に検査を行うこと。(年4回;4月、7月、10月、1月)
- 運転前には必ず正常に作動するか確認をすること。

3. 栈積み

- 栈木は垂直、等間隔で3箇所以上入れて積むこと。
またフォークリフトで作業するときはフォークの厚さより厚い栈を使用すること。
- 木材も垂直に積むこと。
- 最上部に重りを載せる場合は、周囲に人がいないか確認すること。
- 栈積み終了後は、再度全体が垂直に積載されているか確認すること。

4. 木材搬入・搬出

- 木材の搬入、搬出時には周囲に人がいないか確認すること。
- 乾燥機内で、センサー取り付け等の作業を行う場合は、作業中の表示板を提示し、大扉を開けたまま必ず2人1組で作業を行うこと。
- 自動開閉及び慣性ロックしないようになっているが、万が一誤って外部よりロックされた場合は、室内側からロック解除出来るので冷静に対応すること。